

議事録（概要）

会議名	第1回芦屋町公共施設等総合管理計画審議会					
会場	芦屋町役場3階 31会議室					
日時	令和3年12月20日(月) 18:50~20:45					
委員の出欠	会長	横山 麻季子	出	副会長	森山 真奈美	出
	委員	長島 毅	出	委員	藤崎 英毅	出
	委員	中西 智昭	出	委員	片山 和夫	欠
件名・議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 副町長あいさつ</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 会長・副会長の選出</li> <li>4. 諮問</li> <li>5. 議事             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 芦屋町公共施設等総合管理計画の改訂について</li> </ul> </li> <li>6. その他</li> </ol>					
合意事項 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会の会長に横山 麻季子委員、副会長に森山 真奈美委員が選出され、承認された。</li> <li>・ 「芦屋町公共施設等総合管理計画（案）」は一部修正で承認された。</li> <li>・ 一部修正した「芦屋町公共施設等総合管理計画（案）」の確認を、会長、副会長で行い答申することとした。</li> <li>・ 議事録案の確認は、会長、副会長で行うこととした。</li> </ul>					

## 第 1 回芦屋町公共施設等総合管理計画審議会 議事録（案）

### 1 副町長あいさつ

中西副町長あいさつ

### 2 委嘱状交付

委員を代表して横山委員に委嘱状を交付した。

### 3 会長・副委員長の選出

審議会の会長に横山 麻季子委員、副会長に森山 真奈美委員が選出され、承認された。

### 4 諮問

中西副町長から諮問を行った。

### 5 議事

#### (1) 芦屋町公共施設等総合管理計画の改訂について

##### 【事務局による説明】

芦屋町公共施設等総合管理計画の改訂について説明した。

##### 【質疑・意見等】

(委 員)

資料 1-1 (P 19) 図 1-20 について、令和 26 年度の維持更新費用が他の年度に比べ高いのはなぜか。

(事務局)

令和 26 年度は役場庁舎の建替え費用を計上している。公共施設の中でも役場庁舎は規模が大きな施設であるため、他の年度に比べ高い数値となっている。

(委 員)

資料 1-1 (P 25) に数値目標として「今後 30 年間で建築系公共施設の延べ床面積を 25%削減」とある。これに関して、町営住宅の削減はどう考えているのか。

(事務局)

町営住宅については「芦屋町町営住宅長寿命化計画」を策定しており、その計画に基づき削減を進めている。なお「芦屋町町営住宅長寿命化計画」は今年度、見直しを行っている。

(委員)

町営住宅について、資料 1-1 (P 64~65) に延床面積の記載があるが、削減を実施しているのはどの施設か。また、棟数はどのくらいか。

(事務局)

削減を実施しているのは、第 1~4 高浜団地、鶴松団地。棟数については後日確認し連絡する。

【参考】各団地の棟数

団地名	平成 26 年度末	令和元年度末
鶴松団地	12 棟	10 棟
第 1 高浜団地	10 棟	5 棟
第 2 高浜団地	6 棟	5 棟
第 3 高浜団地	8 棟	7 棟
第 4 高浜団地	3 棟	2 棟

(委員)

削減するといっても、町営住宅の入居者に退去してもらうのは、難しいのではないか。

(事務局)

現在、削減対象となっている町営住宅については、新規入居者の募集を行っていない。また、計画的な削減を図ることができるよう、今年度見直しを行っている「芦屋町町営住宅長寿命化計画」に入居可能な期限を定めるなど検討している。

(委員)

資料 1-1 (P 6) に芦屋町の将来人口が減少していくと記述がある。人口減少に伴い、芦屋町の漁業者の人口も減少していくと予想されるが、漁業者人口の減少対策や柏原漁港などの漁港施設の今後について、どう考えているのか。

(事務局)

担い手不足の問題は漁業だけでなく、他の分野においても生じている。このため、人材の育成・発掘については「第 6 次芦屋町総合振興計画」の大きなテーマとして、今後 10 年間かけて取り組んでいく。

柏原漁港などの漁港施設については、施設が老朽化しているので個別施設計画に基づき補修・改修を実施している。今後は個別計画を検証しつつ、施設を管理していくことになる。

(会長)

漁港施設について、更新費用の推計に含まれていないのはなぜか。

(事務局)

漁港施設については、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）における「公共施設更新費用試算ソフト」に更新単価が示されておらず、推計を算出することができなかつたため、反映していない。なお、補足であるが、インフラ系公共施設（道路・橋りょう、下水道（管きよ、漁港）については、生活に必要なものであるため、削減目標を設定していない。

(委員)

資料 1-1（P17）にある単純更新費用と長寿命化費用の違いは何か。

(事務局)

単純更新費用は、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）における「公共施設更新費用試算ソフト」に基づき、建替え費用、大規模改修費用を合計し算出したもの。大規模改修費用は耐用年数の2分の1経過後、大規模改修を実施すると仮定し、延床面積に大規模改修単価を乗じ算出している。

長寿命化費用は、従来の不具合に対する部分的な対応をする事後保全から、必要な時期に必要な機能向上などを行う予防保全によって、建物を良い状態に保ち、施設を長く使用するために必要な費用を各個別計画で算出したものを公共施設等総合管理計画に反映させたもの。

【参考】単純更新費用

項目	建替え等の費用	解体費用
建替え	延床面積×建替え単価	延床面積×解体単価
大規模改修	延床面積×大規模改修単価	

分類	建替え単価	大規模改修単価	解体単価
文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡	25万円/㎡	2.8万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/㎡	20万円/㎡	2.8万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡	2.8万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡	2.8万円/㎡

(委員)

資料 1-1（P63～66）の建築系公共施設一覧があるが、「耐用年数経過率」が100%を超えている施設から改修していくのか。

(事務局)

耐用年数経過率に応じて改修等の優先順位をつけているわけではない。

資料 1-1（P63～66）に記載されている耐用年数は法定の耐用年数である。耐用年数を経過したとしても、施設の保全状態によっては継続して使用

できる。改修等の優先順位は、個別施設計画に基づき実施される点検等の結果に応じて決まる。

(委員)

「公共施設等総合管理計画」を策定する際に開催した「芦屋町公共施設等総合管理計画策定検討委員会」において、高齢福祉施設（老人憩の家山鹿荘、老人憩の家寿楽会館、老人憩の家鶴松荘、老人陶芸教室）について議論した記憶がある。例えば高齢福祉施設を建替えて1つにするなどといった考えは、資料 1-1（P 19）図 1-19、図 1-20 に反映されているのか。

(事務局)

高齢福祉施設については、今後の方針を検討中であるため、個別施設計画を策定できておらず、反映できていない。

(会長)

資料 1-1（P 34）に保健福祉施設の基本方針の記載があり、その中で老人憩の家について言及されている。このため、引き続き検討されていくものと考ええる。

(会長)

今後、建設予定の施設はあるのか。また、建設予定の施設については「公共施設等総合管理計画」に反映させていくと考えてよいか。

(事務局)

建設予定の施設は検討中も含め、2 施設ある。

1 つは、芦屋釜の収蔵展示施設で、町が所蔵している国指定重要文化財「芦屋霰地真形釜（あられじしんなりがま）」の収蔵、展示のための施設を芦屋釜の里に増築する予定がある。

もう 1 つは、芦屋港のレジャー港化に係る施設である。福岡県が管理する地方港湾芦屋港を、観光レジャー要素をもった港にしていくという計画がある。その中で、屋内展示施設の建設が検討されている。

新たに建設された施設については「公共施設等総合管理計画」に反映させていく。

(委員)

芦屋東小学校のナイター設備について、照明柱はあるがライトが撤去されており、使用できない。そういった、使っていないが存在している施設はどうしていくのか。

(事務局)

芦屋東小学校のナイター設備については、老朽化に伴い、更新費用や利用頻度を踏まえ改修していないという経緯がある。

なお、照明柱の撤去について具体的な計画はない。

(委員)

「公共施設等総合管理計画」を策定する際に開催した「芦屋町公共施設等総合管理計画策定検討委員会」では委員の数が13名であったのに対し、今回は6名と少なくなっているのはなぜか。

(事務局)

今回は新たな計画の策定であったため、広い分野の意見を反映させるため13名としていた。

今回は計画の改訂であり、改訂内容も国の要請に基づく必須事項の追加、時点修正等であるため、人員を選抜し組織した。なお、諮問の内容に応じて委員の数は変わるものと考えている。

(会長)

資料1-1(P18)①単純更新費用と長寿命化費用の比較の内容と、資料1-1(P19)②過去10年間の投資額と長寿命化費用の比較(年平均)の内容を一緒にできないのか。同じ内容を2回掲載しているように見える。

(事務局)

①と②では、長寿命化費用と比較している対象が異なるため、内容を一緒にすることは難しい。同じ内容を2回掲載しているように見えるのは、年平均の差額が4.2億円と同額になっているからである。

【参考】年平均の差額

①単純更新費用と長寿命化費用の比較

〈年平均〉

単純更新費用(25.7億)－長寿命化費用(21.5億)＝差(4.2億)

②過去10年間の投資額と長寿命化費用の比較(年平均)

〈年平均〉

長寿命化費用(21.5億)－過去10年間の投資額(17.3億)＝差(4.2億)

(会長)

資料1-1(P29)3.4フォローアップの実施方針について、資料2-1 2(2)②オ)PDCAサイクルの推進方針(旧:フォローアップの実施方針)とあり、名称を「PDCAサイクルの推進方針」に変更しなくてよいのか。

(事務局)

ご指摘のとおり変更することもできるが、内容は同じであるため事務局案としては変更の必要はないものと考えている。

(会 長)

必要がなければ、このままでよいと思う。

(会 長)

他に質疑・意見等はないか。特になければ、当日配付資料（【資料 1-1】修正内容）に基づく修正と、誤字の一部修正ということによろしいか。

-質疑なし-

(会 長)

それでは、審議会として、「公共施設等総合管理計画（案）を一部修正する」ことに決定した。

今後の進め方について、事務局より提案があればお願いしたい。

(事務局)

それでは今後の進め方について、提案させていただく。

本審議会は、町長からの諮問により、最終的には「公共施設等総合管理計画（案）」を取りまとめ、それを町へ答申することとなる。

今回の審議で修正となった内容は明確であるため、可能であれば第2回審議会を開催せずに、「公共施設等総合管理計画（案）」の最終確認を会長、副会長に一任させていただきたい。

(会 長)

事務局から提案について、意見等はないか。

-意見等なし-

(会 長)

意見等ないため、事務局の提案のとおり、進める。

(事務局)

答申書（案）を配付する。

-答申書（案）配付-

(事務局)

配付した答申書（案）は、「公共施設等総合管理計画（案）」と共に事務局から町長に答申させていただきたいと考えている。

(会 長)

事務局から提案について、意見等はないか。

-意見等なし-

(会 長)

意見等ないため、事務局の提案のとおり、進める。

以上で本日予定していた審議はすべて終了した。

## 6 その他

(会 長)

その他に委員から意見等はないか。

-意見等なし-

(会 長)

事務局から、何かあればお願いします。

(事務局)

本会議の発言内容は議事録としてまとめ、公表する。そのため、事務局で作成した議事録案を公表前に確認してもらう必要がある。本来なら委員全員で確認いただくべきだが、可能であれば会長、副会長に確認をお願いしたい。

なお、発言内容によっては、確認を希望される場合もあるかと思う。その場合は個別対応することとしたい。

(会 長)

議事録は要点筆記であり、発言者が特定されないよう氏名は記載せずに作成される。異議がなければ議事録案の確認については基本的に私と副会長に任せていただいてもよいか。

-意義なし-

(会 長)

引き続き、事務局から事務連絡等があればお願いします。

(事務局)

### 【事務連絡】

- ・今後の流れについて

町への答申に添付する「公共施設等総合管理計画（案）」は、後日、委員に送付する。

「公共施設等総合管理計画（案）」は、庁内で審議した後、パブリック

- コメントにより、広く住民の意見等を求める。
- ・ 報酬・費用弁償の支払いについて  
1月に支払う。